

マイナポイント申込等支援コーナーの開設期間を延長します

マイナンバーカードを利用したマイナポイントを取得するための設定や健康保険証として利用するための設定をお手伝いするために各区役所・支所等に設置している「マイナポイント申込等支援コーナー」について、開設期間を令和3年12月28日（火）までとしておりましたが、マイナポイント第2弾の実施を踏まえ、当面の間延長いたします。

【マイナポイント申込等支援コーナー設置場所及び受付時間】

(1) 各区役所・支所

川崎区役所 区役所1階 証明発行コーナー前

大師支所 支所1階 ロビー

田島支所 支所3階 エレベーター前

幸区役所 区役所1階 待合スペース後方

中原区役所 区役所4階 西側エレベーター前

高津区役所 区役所5階 第7会議室前

宮前区役所 区役所4階 エレベーター前

多摩区役所 区役所1階 区民課前

麻生区役所 区役所2階 ロビー

※ 開庁日（平日）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時は休止）

(2) マイナンバーカードセンター

かながわサイエンスパーク（KSP）西棟2階

※ 月曜～木曜は正午から午後8時まで

土・日曜、祝日は午前9時から午後5時まで

※ 金曜、その他休所日は除く

※ マイナンバーカードセンターにおいては健康保険証の設定は除く

川崎市総務企画局情報管理部 ICT推進課 担当：竹山

電話 044-200-2054